

# 鈴鹿市を取り巻く状況と 妊娠期・産前産後における取組について



2024(令和6)年9月11日  
三重県 鈴鹿市



©手塚プロダクション

鈴鹿市マスコットキャラクター

ベルディ



For a Future Full of Smiles😊 Let's co-create the Most Livable City, SUZUKA !

- 1 三重県及び鈴鹿市の概要
- 2 鈴鹿市の妊娠期・産前産後における取組
- 3 今後の課題と展望



©手塚プロダクション

鈴鹿市マスコットキャラクター

ベルティ

- 1 三重県及び鈴鹿市の概要
- 2 鈴鹿市の妊娠期・産前産後における取組
- 3 今後の課題



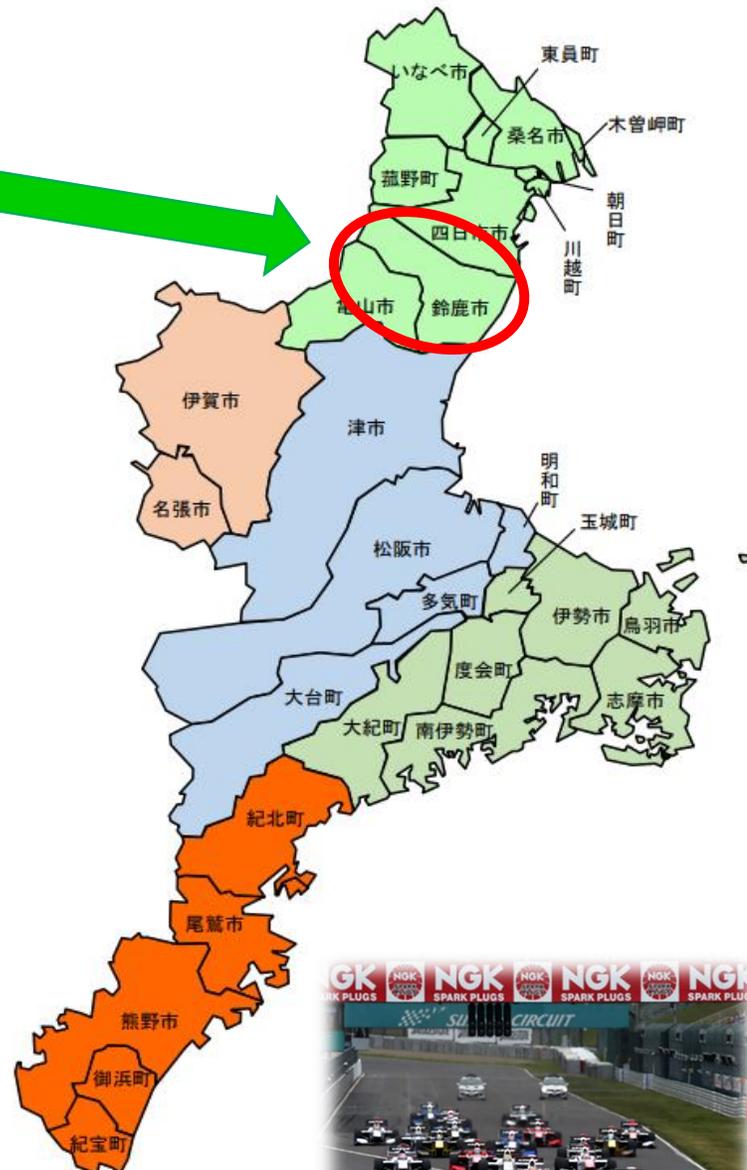
©手塚プロダクション

鈴鹿市マスコットキャラクター

**ベルディ**



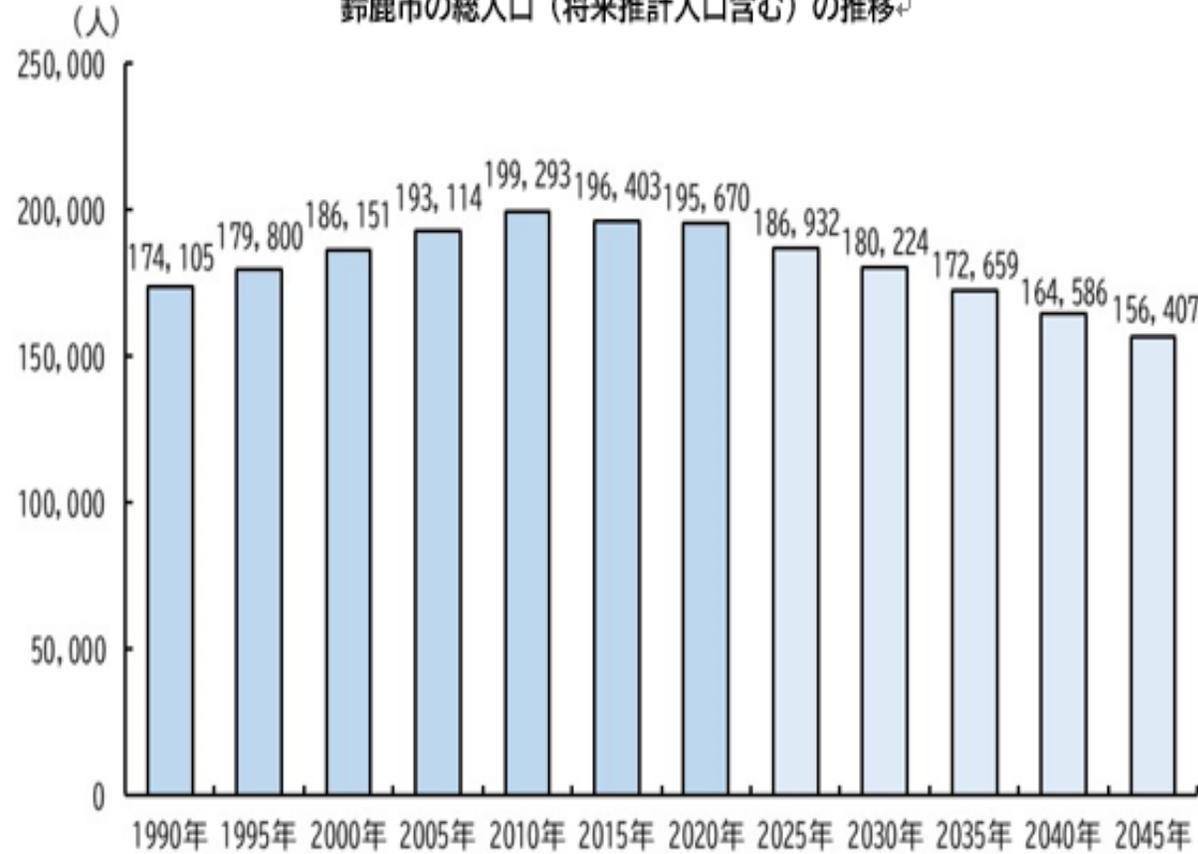
## 鈴鹿市は 三重県の北勢



- ◆昭和17年12月、軍都として2町12カ村が合併し、人口約5万2,000人から出発
- ◆自動車産業など数多くの企業を誘致し、伊勢湾岸地域有数の内陸工業都市として発展
- ◆農業においても、恵まれた豊かな大地で、茶や花木をはじめ、水稻などの生産が活発に行われ、農業と工業がともに成長した「緑の工都」として現在に至っている
- ◆現在、市の総面積は194.46km<sup>2</sup>、人口は令和6年3月末時点で、195,016人（県内第3位）
- ◆名古屋へ電車で40分、大阪へ約1時間半  
日本の二大都市にアクセスしやすい



鈴鹿市の総人口（将来推計人口含む）の推移

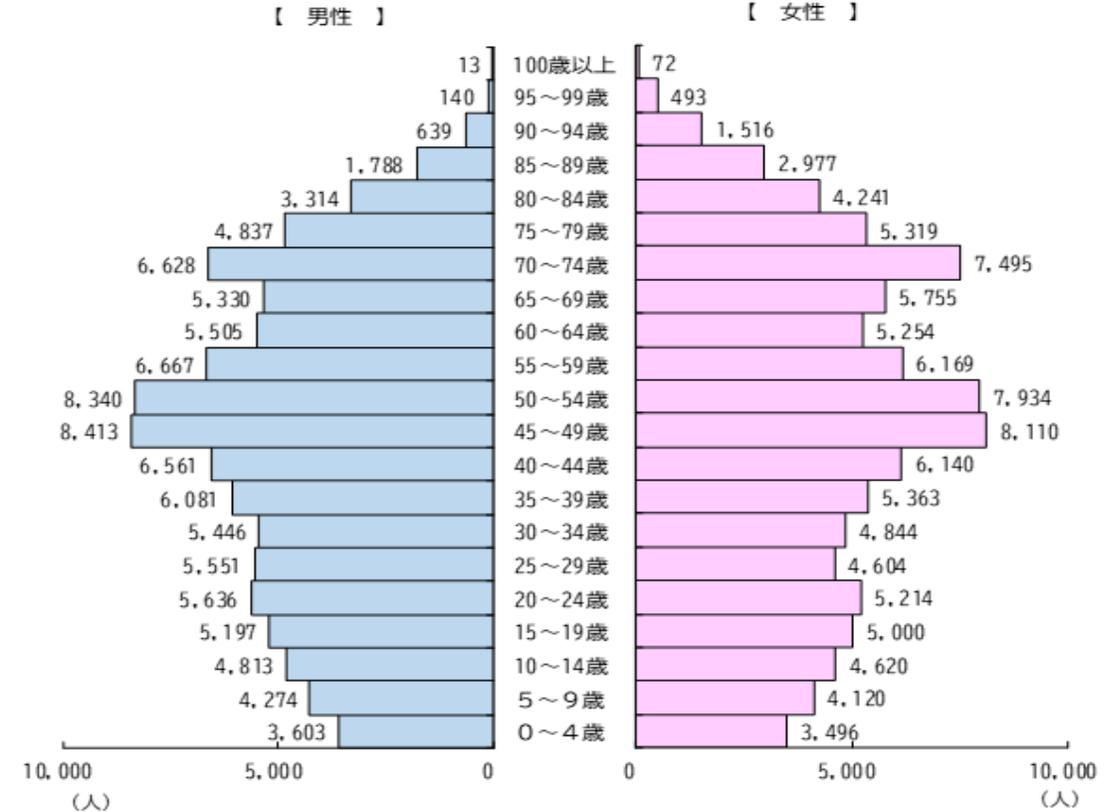


【現状値（1990～2020）】出典：国勢調査

【推計値（2025～2045）】出典：国立社会保障・人口問題研究所

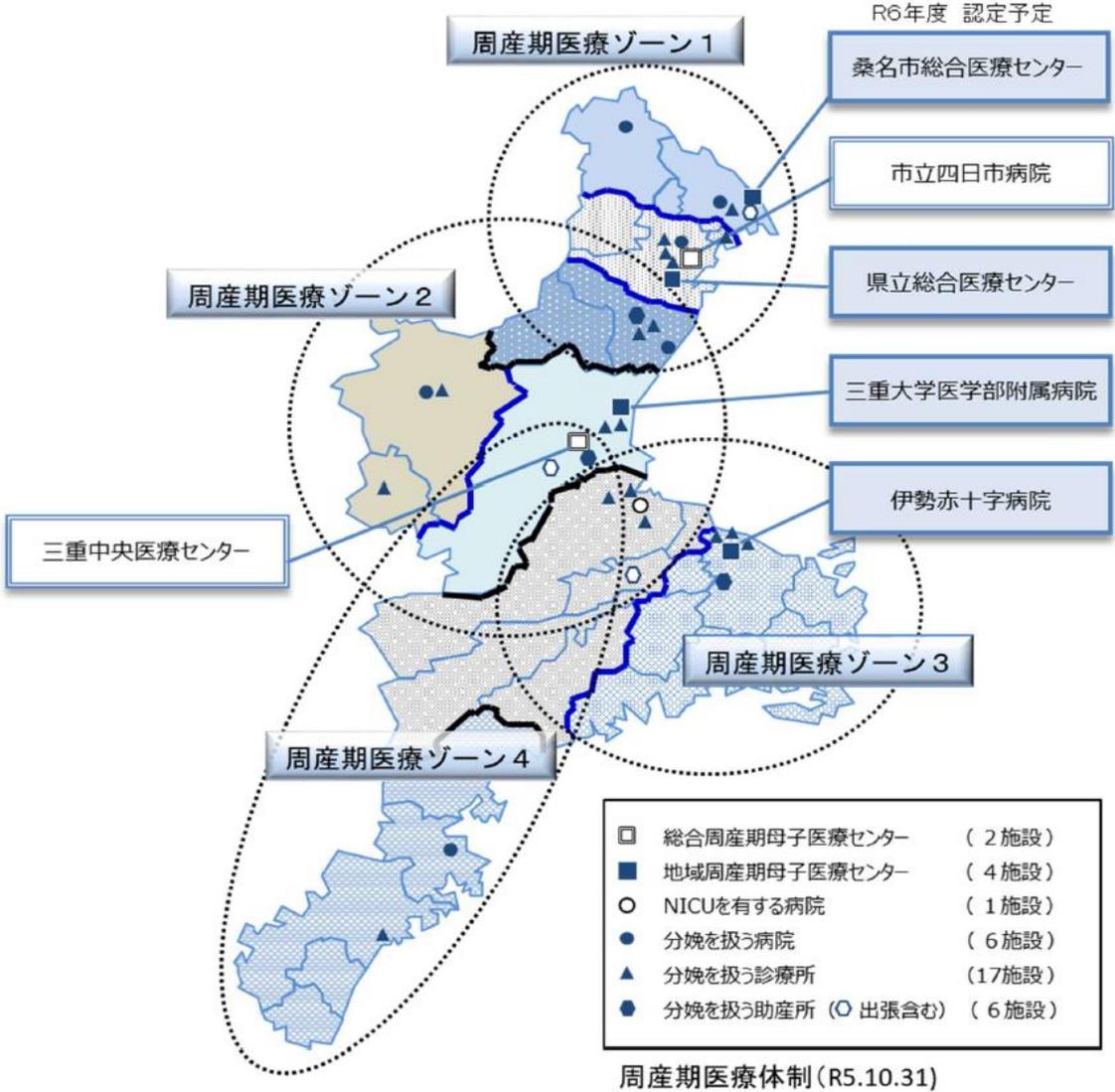
「日本の地域別将来推計人口（2018（平成30）年推計）」

年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）（2023年3月）



出典：住民基本台帳

## 三重県における周産期医療体制



(出典:第8次三重県医療計画)

## 三重県における分娩の状況

◆三重県における分娩施設数は36施設  
うち、病院(13)、診療所(17)助産所(6)

2次医療圏	施設の種類の
北勢(16施設) (周産期医療ゾーン1)	病院(7施設) 診療所(7施設) 助産所(2施設)
中勢伊賀(9施設) (周産期医療ゾーン2)	病院(3施設) 診療所(4施設) 助産所(2施設)
南勢志摩(9施設) (周産期医療ゾーン3)	病院(2施設) 診療所(5施設) 助産所(2施設)
東紀州(2施設) (周産期医療ゾーン4)	病院(1施設) 診療所(1施設)

(出典:第8次三重県医療計画)

◆三重県内における分娩費用の目安  
533,154円～546,462円

(厚生労働省「出産ナビ」をもとに集計)

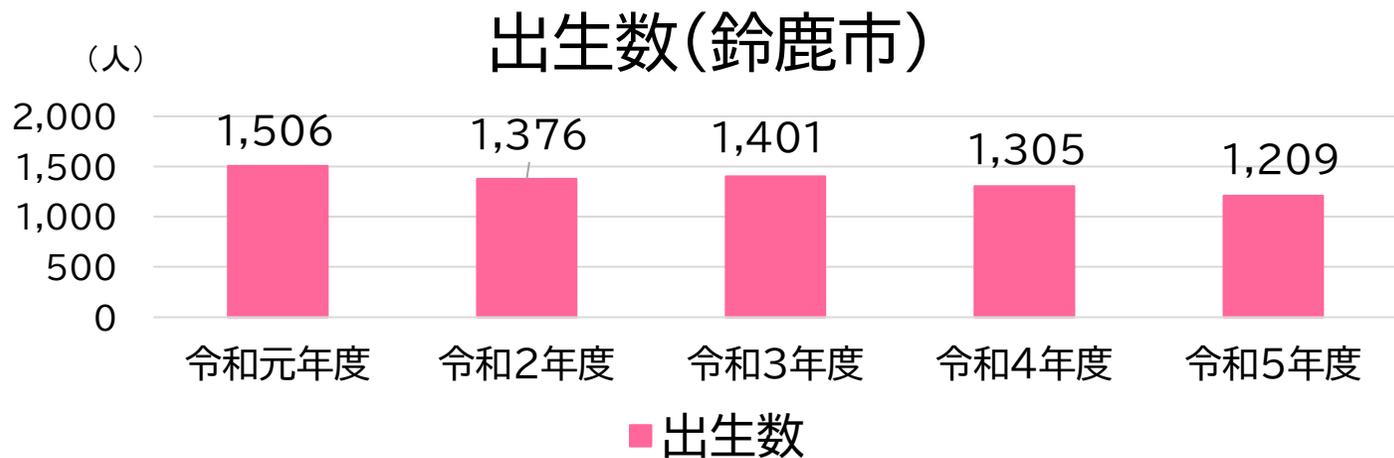
## 県内分娩取扱医療機関等の数および分娩数

(出典:第8次三重県医療計画)

二次医療圏 構想区域	施設数 (令和5年) (※全国は令和2年)					分娩数 (令和4年)					出生数 (令和4年)		死産数 (令和4年)	
	合計	病院	診療所	助産所	率	合計	病院	診療所	助産所	率	合計	率	自然 死産	人工 死産
全国	2,411	963	1,107	341	-	777,115	-	-	-	-	770,759	-	7,391	7,788
三重県	36	13	17	6	100.0%	11,270	4,930	6,276	64	100.0%	10,489	100%	95	89
北勢医療圏	16	7	7	2	44.4%	5,592	3,104	2,448	40	49.6%	5,495	52.4%	46	49
桑 員	5	3	1	1	13.9%	1,387	1,033	354	0	12.3%	1,363	13.0%	16	9
三 泗	7	3	4	0	19.4%	2,561	1,338	1,223	0	22.7%	2,618	25.0%	20	24
鈴 亀	4	1	2	1	11.1%	1,644	733	871	40	14.6%	1,514	14.4%	10	16
中勢伊賀医療圏	9	3	4	2	25.0%	2,980	1,254	1,717	9	26.4%	2,473	23.6%	19	22
津	6	2	2	2	16.7%	2,098	837	1,252	9	18.6%	1,662	15.8%	15	15
伊 賀	3	1	2	0	8.3%	882	417	465	0	7.8%	811	7.7%	4	7
南勢志摩医療圏	9	2	5	2	25.0%	2,588	515	2,058	15	23.0%	2,279	21.7%	24	17
松 阪	4	1	2	1	11.13%	1,220	284	936	0	10.8%	1,205	11.5%	15	8
伊勢志摩	5	1	3	1	13.9%	1,368	231	1,122	15	12.2%	1,074	10.2%	9	9
東紀州医療圏 (区域)	2	1	1	0	5.6%	110	57	53	0	1.0%	242	2.3%	6	1

※分娩数：出張を行っている助産所の分娩件数は助産所の所在地に計上

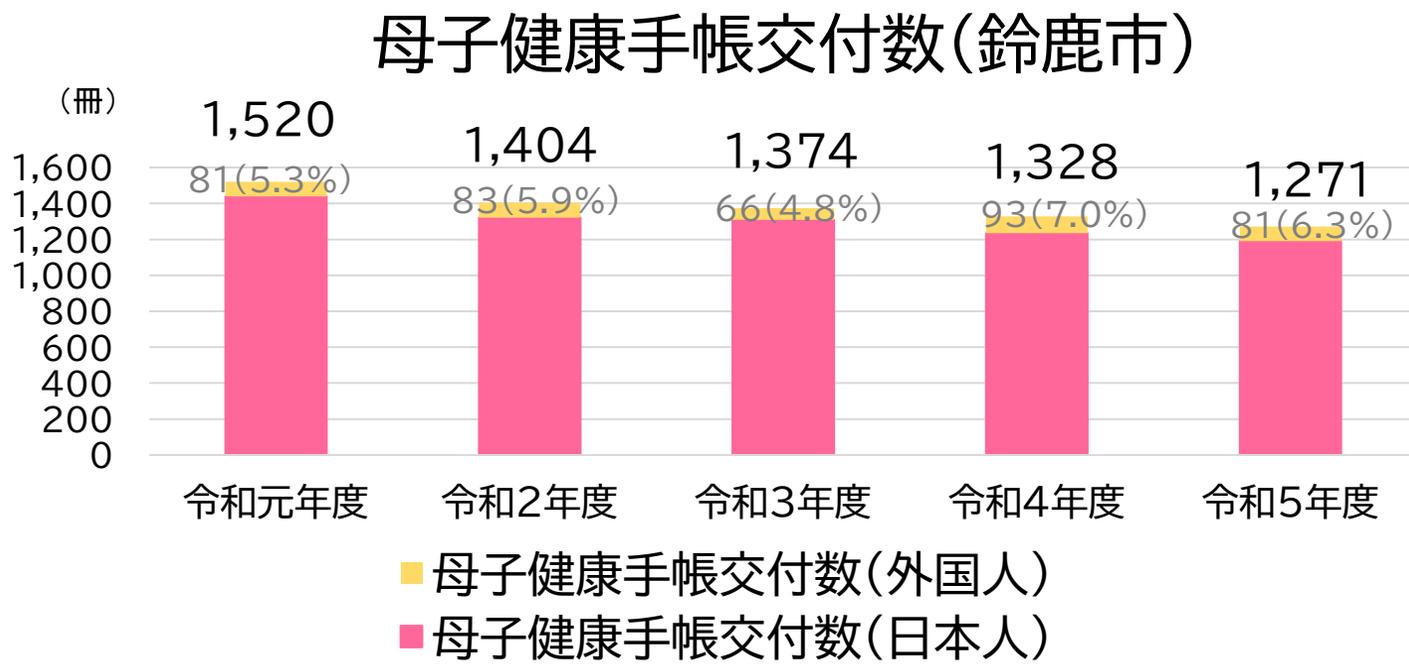
資料：三重県産婦人科医会調査（県内分娩取扱医療機関：令和5年10月31日時点）、  
施設数（病院・診療所）のうち、全国の数値は厚生労働省「令和2年 医療施設調査」、施設数（助産所）  
のうち、全国の数値は「令和2年 衛生行政報告例」、三重県調査、厚生労働省「令和4年 人口動態調査」



◆2021(令和3)年における出生率  
 三重県:6.4 鈴鹿市:6.6  
 鈴鹿市は県内29市町中、3番目に出生率が高い  
 (出典:令和5年度三重県衛生統計年報)



※妊娠届出時に交付する母子健康手帳  
 健診等の無料券や子育てガイド



※外国語版母子健康手帳  
 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハンガール語、  
 インドネシア語、タイ語、タガログ語ベトナム語、ネパール語

## 鈴鹿市総合計画 2😊31

計画期間: 2024(令和6)年度~2031(令和13)年度

### 将来都市像

ひとがつながり DXで未来を拓く

#最高に住みやすいまち鈴鹿

- 市民と行政, 市民と市民がつながり, 地域総ぐるみでつくる協働のまち
- 自然, 歴史, 文化など, 今ある本市の魅力を守り, 生かしながら, より高みを目指し, DXの推進など, これからの時代に合ったものを取り入れ, 明るい未来を切り拓いていく持続可能なまち



● **ビジョン1** 子どもが輝き 人と文化を育むまち

- **ビジョン2** 健やかに いきいきと暮らせるまち
- **ビジョン3** 生命と財産を守り抜ける 安全・安心のまち
- **ビジョン4** 自然と調和し 快適な都市環境を未来へつなぐまち
- **ビジョン5** 持続可能な産業の発展と にぎわいや交流が生まれるまち
- **ビジョン6** みんなで支える 自分らしく生きるまち

- **ビジョン1** 【現状と課題】 少子化，核家族化や地域の関わりの希薄化 など  
 【まちづくりの方向性】 子ども・子育て支援，教育・次世代育成，文化スポーツ振興

◀ **みんなの目標(分野別指標)** ▶

- 1-1 安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つ環境が整っている。
- 1-2 子どもが楽しく安全で安心して学べる環境が整っている。
- 1-3 文化活動や読書，生涯学習に関わる環境が整っている。
- 1-4 スポーツを通じて誰もが楽しさを実感できている。



- 1 三重県及び鈴鹿市の概要
- 2 鈴鹿市の妊娠期・産前産後における取組
- 3 今後の課題



©手塚プロダクション

鈴鹿市マスコットキャラクター

ベルティ



## こども家庭センター

令和6年4月1日設置



センター長  
(子ども政策部長)

指揮・命令

統括支援員  
(子ども保健課長)



子ども家庭支援課  
(児童福祉機能)

業務マネジメント

情報共有・連携

子ども保健課  
(母子保健機能)

- ・保健師
- ・助産師
- ・看護師
- ・管理栄養士など

旧 子育て世代包括支援センター

- ・保健師
- ・保育士
- ・教員
- ・各種相談員など

旧 子ども家庭総合支援拠点

(18歳までの子ども、家庭、妊産婦などへ途切れのない支援)

妊娠



家族



子育て



発達



事業	妊娠前	妊娠期	出産	0歳～1歳	1歳	2歳～			
健康診査・医療等	不妊・不育症治療費助成	妊娠届出⇒母子健康手帳の交付	産婦健康診査(2回)	1か月児健康診査 ※ ※R6年4月から開始	4か月児健康診査	10か月児健康診査	1歳6か月児健康診査	3歳児健康診査	5歳児健診
		妊婦健康診査(14回)							
保健指導・育児支援等	※妊娠届出時に妊婦アンケートを用いて、保健師又は助産師が妊婦全員に面談を実施。継続支援が必要な妊婦に対して、電話や訪問等で伴走型相談支援を行っている。		新生児訪問(希望者)	乳児家庭全戸訪問(生後3か月頃)	幼児健診事後教室(親子教室)				
	<p>出産子育て応援給付金</p> <p>・妊娠届出時 面談 → 出産応援ギフト(5万円)</p> <p>・妊娠8か月時 面談</p> <p>・乳児家庭全戸訪問までに 面談 → 子育て応援ギフト(5万円)</p>		未熟児訪問(該当者)	  <p>※各種事業を通して、個別支援が必要と思われるケースについては、電話や訪問等で支援</p>					
妊婦相談 子育て相談 子ども発達相談 ことばの相談									
養育支援訪問(専門的相談支援)									
出産前後小児保健指導事業(希望者)									
各種教室(マタニティ, 栄養, 歯科等)				産後ケア事業(希望者)			各種教室(離乳食, 虫歯予防, おやつ, 幼児食等)		

## 国の事業拡充の経緯

平成26年度 妊娠・出産包括支援モデル事業  
 平成27年度 産後ケア事業開始。補助事業として本格実施  
 (対象: 産後16週までの支援が必要と認められる者)  
 (対象: 産後16週までの支援が必要と認められる者)  
 令和3年度 対象期間を産後1年に拡充  
 ※産後ケア事業の実施に関する努力義務として規定  
 令和4年度 非課税世帯を対象に利用者負担の軽減措置(5,000円/回)  
 令和5年度 対象を産後ケアを必要とする全ての希望者に拡充  
 非課税世帯以外の全ての利用者を対象に利用者負担の軽減措置  
 (2,500円/回)  
 ※令和6年度末までの産後ケア事業の全国展開を目指す  
 (第4次少子化社会対策大綱)

## 鈴鹿市における事業拡充の経緯

平成29年度 産後ケア事業開始  
 鈴鹿市医師会、鈴鹿市助産師会と委託契約  
 (対象: 産後16週までの支援が必要と認められる者)  
 令和2年度 三重県助産師会との委託契約。多胎料金の設定  
 令和3年度 対象期間を産後1年に拡充  
 令和5年度 対象を産後ケアを必要とする全ての希望者に拡充  
 令和6年度 すべての利用者を対象に利用者負担の軽減措置  
 ・非課税・生活保護世帯無料。  
 ・課税世帯1回利用につき自己負担額を2,500円助成  
 6回目利用からは事業費の1割負担  
 ※利用料の内訳については、P16参照

## 三重県内における産後ケアの現状

産後ケア事業は、令和6年4月時点で、県内29市町のうち、すべての市町で事業展開されている。実施方法は宿泊型が一番多い。

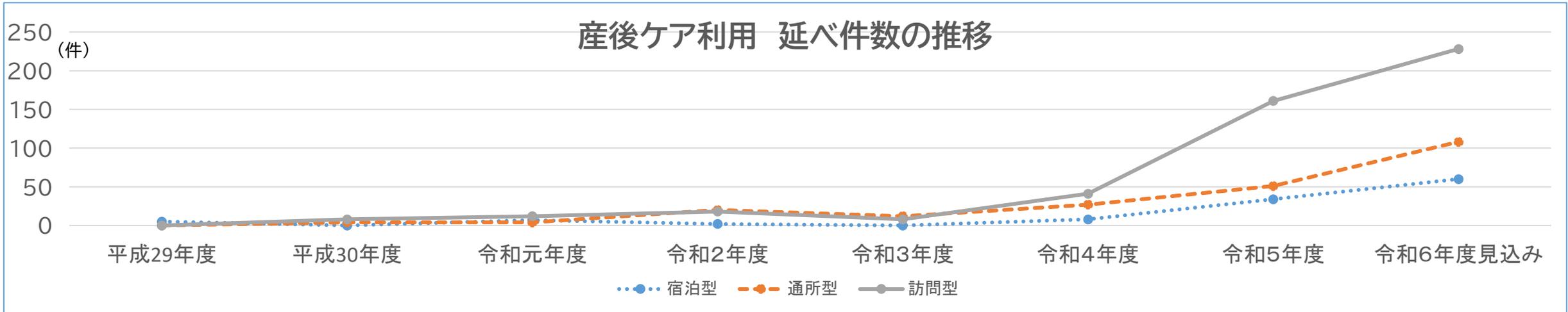
実施方法	市町数	割合
宿泊型	28	96.5
通所型	26	89.7
訪問型	25	86.2

## 利用料減免

	市町数	
	すべての妊婦	住民税非課税世帯
実施している	6	20
令和6年度から実施	2	1
令和7年度以降に実施	2	0
実施予定なし	19	8

市内実施施設  
産婦人科:3施設  
(宿泊型・通所型のみ)  
助産所:5施設  
(うち4施設は訪問型のみ)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 見込み
宿泊型	5	0	7	2	0	8	34	60
通所型	0	4	4	20	12	27	51	108
訪問型	0	8	12	18	8	41	161	228



## 産後ケアの内容(種類と自己負担額)

種類	自己負担額	多胎児追加分(1人につき)			
		5回目まで (公費助成あり)	6回目以降		
宿泊型	9時~16時頃 1日3食 朝昼夕 (初日と末日は2食)	500円	3,000円	0円	1,000円
通所型	おおむね 9時~16時頃 1日1食 昼	0円	2,000円	0円	900円
訪問型	9時~17時までの 2時間程度	0円	1,200円	0円	600円

### 【利用件数増加の要因】

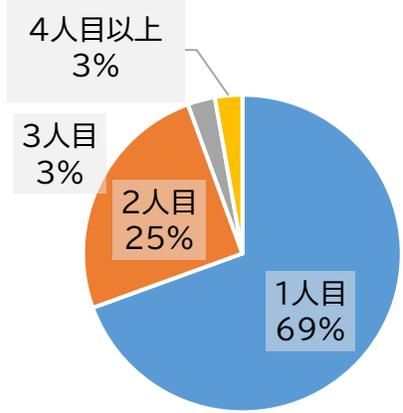
- ・令和5年度からの利用条件の緩和
- ・令和6年度からのすべての利用者への利用料の軽減措置
- ・産後すぐ使えるように、妊娠中から施設と調整(利便性の向上)
- ・医療機関、助産施設の事業認知度の向上  
(医療機関等からも勧めていただける)

- ◎最長7日間。
- 利用種類を組み合わせても、連続していなくてもかまいません。
- ◎上のお子様は同伴できません。
- ◎家事支援を目的としたものではありません。

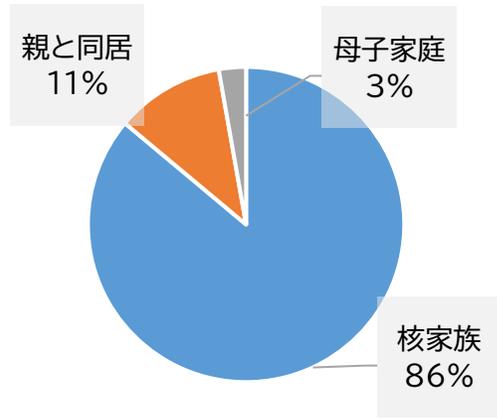
※申請時点で住民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料 16

## 令和5年度 産後ケア利用者 アンケート結果

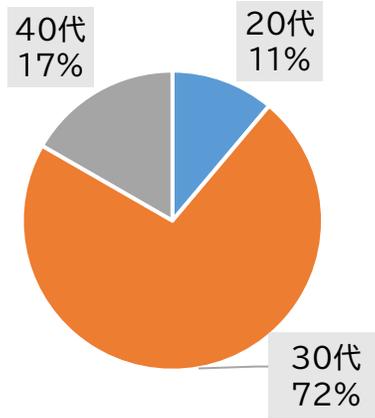
何人目の子か



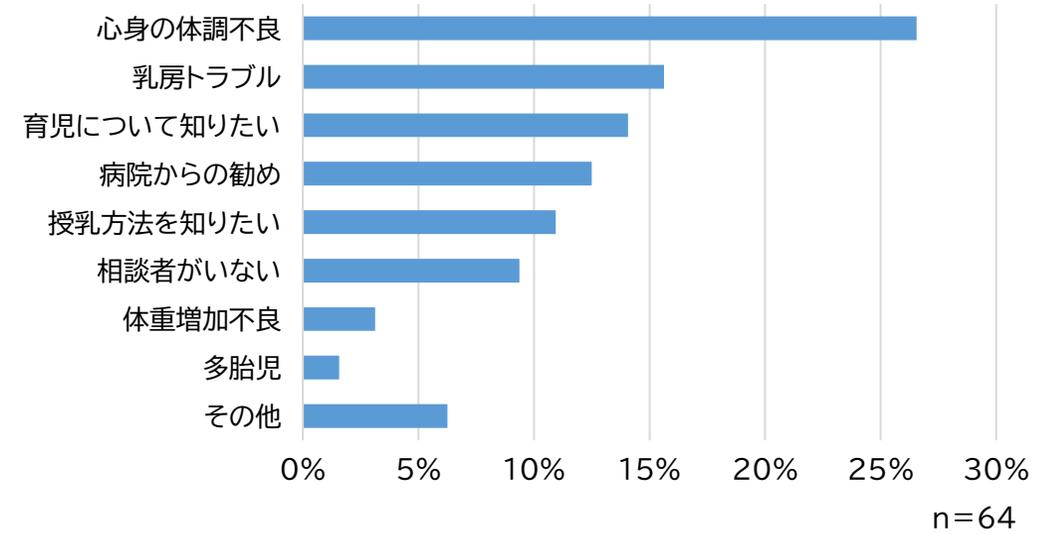
家族構成



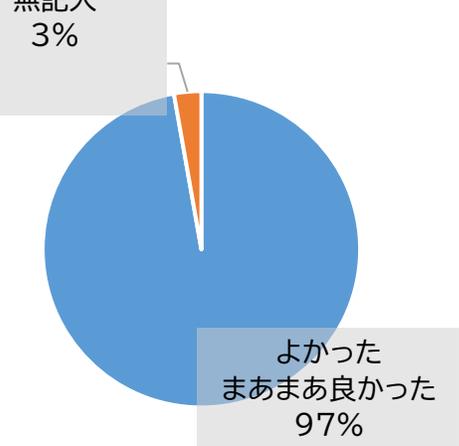
母年代



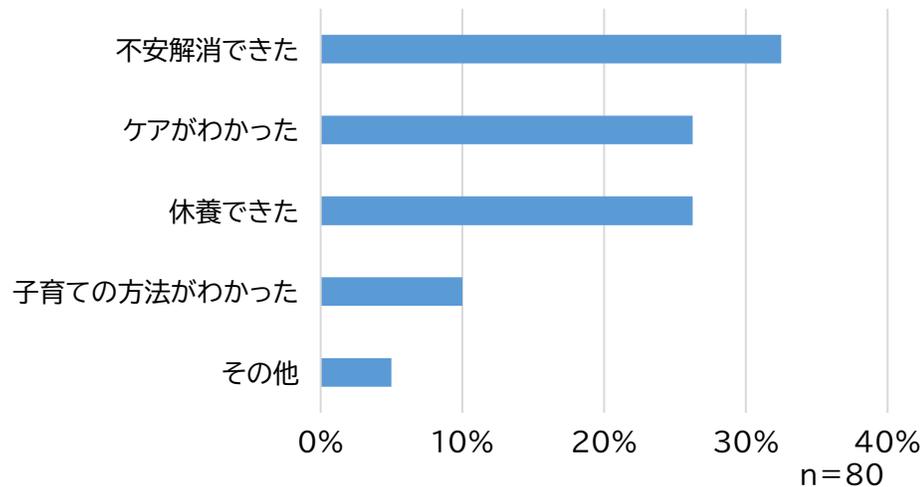
利用のきっかけ



感想



よかった、まあまあよかった理由



### 【利用者の声(自由記載)】

- 制度や利用の流れについて(感想)
  - ・補助が有りありがたい
  - ・申請書を取りに来てもらってありがたかった
- 制度や利用の流れについて(意見)
  - ・利用回数を増やしてほしい
  - ・金額が安いと使いやすい
  - ・産後すぐに使えるようにしてほしい
  - ・自治体によりサービスの差があるのが気になる
  - ・宿泊型について母子別室で一泊できるようにしてほしい。
- 感想
  - ・プロの方(助産師)に相談し不安が解消され、気持ちが前向きになれた。
  - ・安心しておまかせできて、ゆっくり休めた。
  - ・近くに助けてもらえる人がいる、場所があると感じる事ができた。

令和4年11月8日閣議決定

出典:こども家庭庁 ホームページ

## 1. 事業の目的

- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。
- こうした中で、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金を創設する。

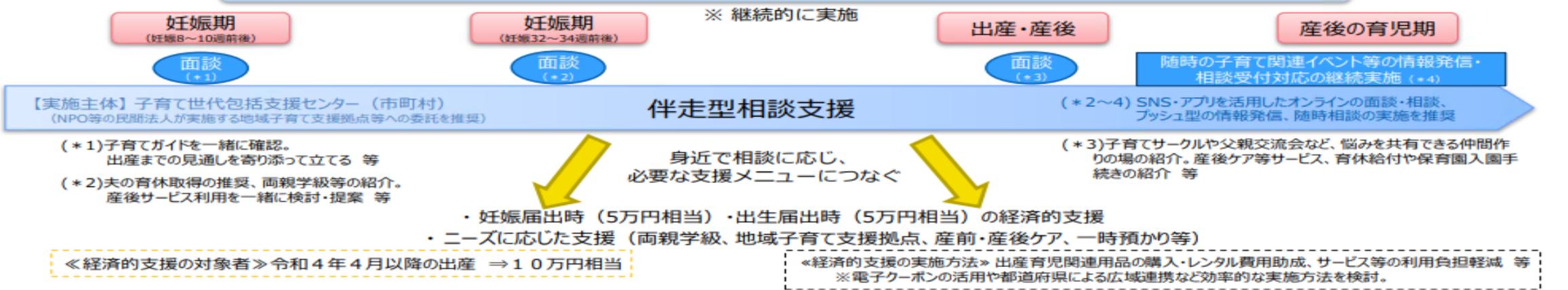
物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策(令和4年10月28日閣議決定) 抄

支援が手薄な0歳から2歳の低年齢期に焦点を当て、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、地方自治体の創意工夫により、妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア・一時預かり・家事支援サービス等の利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する事業を創設し、継続的に実施する。

## 2. 事業の内容

- 市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(計10万円相当)を一体として実施する事業を支援する。

## 妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援のイメージ



## 3. 実施主体

市区町村(民間等への委託も可)

## 4. 補助率

令和4年度第2次補正予算 国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6 ※システム構築等導入経費は国10/10

令和5年度当初予算(案) ○伴走型相談支援:国1/2、都道府県1/4、市区町村1/4

○経済的支援:国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6 ※クーポン発行等に係る委託経費は国10/10

※ 本事業を継続的に実施するために必要な安定財源の確保については、12月16日に決定された与党税制改正大綱において、「出産・子育て応援交付金」の事業費が満年度化する令和6年度以降において継続実施するための安定財源について早急に検討を行い、結論を得る」とこととされていることを踏まえ、引き続き検討。

※鈴鹿市では、国の補助制度を利用し、令和5年2月から出産子育て応援給付金事業を開始  
 ※(令和7年4月1日施行) 出産・子育て応援給付金及び妊産婦等に対する伴走型相談支援の制度化

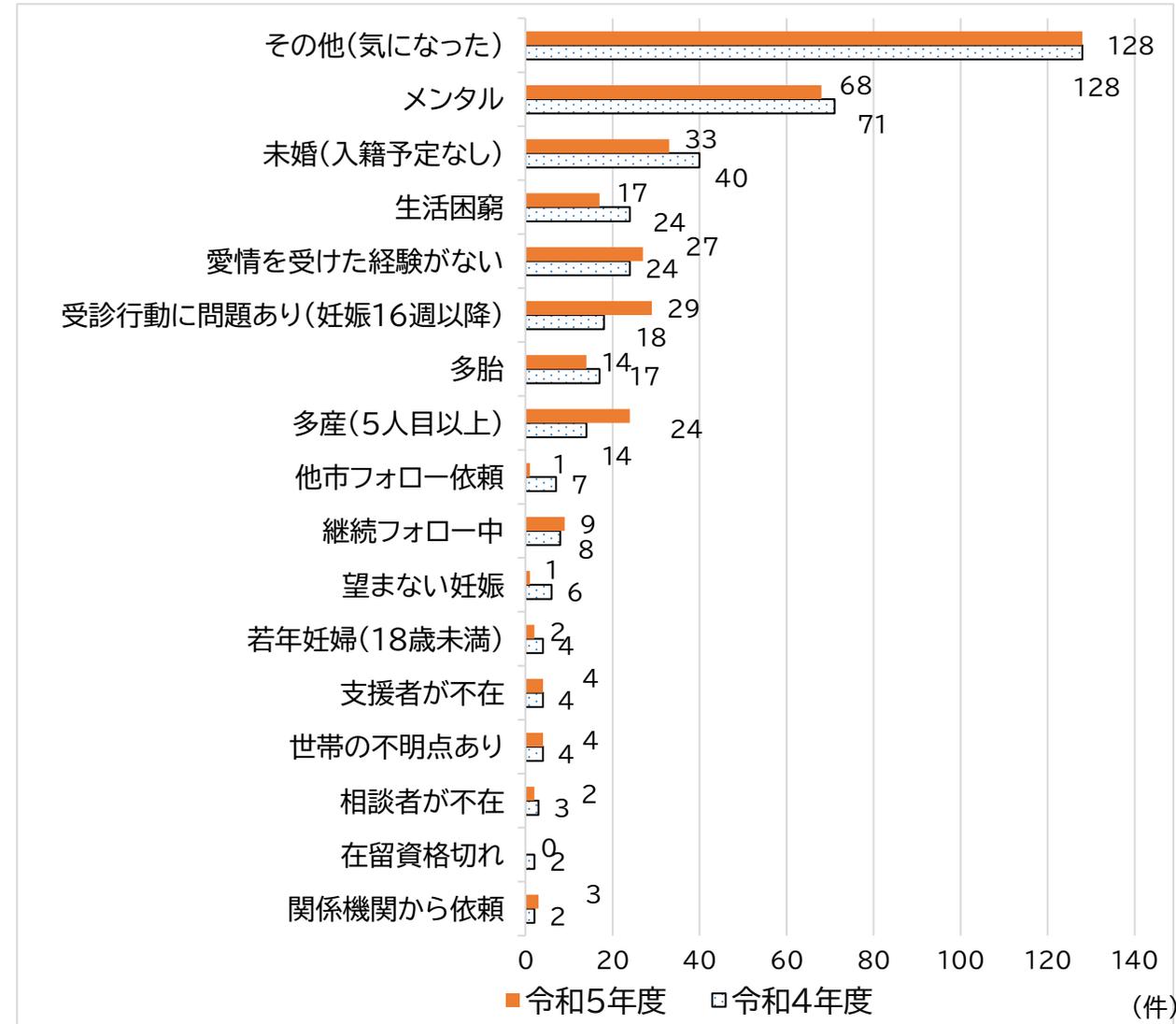
## 妊娠届出件数・支援計画立案件数

(ハイリスク妊婦フォロー件数)

	妊娠届出件数	妊娠中の転入件数	妊産婦面談件数	支援計画立案件数と割合
令和5年度	1,259	74	1,333	263 (19.7%)
令和4年度	1,312	90	1,402	276 (19.7%)
令和3年度	1,361	81	1,442	246 (17.1%)
令和2年度	1,392	90	1,482	257 (17.3%)
令和元年度	1,508	103	1,402	267 (16.6%)

※出生数減少に伴い、妊娠届出数も年々減少しているが、ハイリスク妊婦のフォロー件数は増加

## ハイリスク妊婦 該当理由(令和4年度・5年度比較)



## 令和5年度 8か月面談結果

	アンケート 発送件数	返送数	面談 希望	面談 実施
令和5年度	1,854	1,414 (89.3%)	100 (7.1%)	42 (3.0%)

※面談希望者のうち、面談実施以外の方は電話相談で対応

## 妊娠8か月時におけるアンケート結果

### ◆出産に向けて気になることや心配なこと

(事業開始～令和5年度末まで 重複回答)

回答	人数	割合
心配なこと無し	717	40.4%
保育園	257	14.5%
赤ちゃん・兄弟について	220	12.4%
経済面	154	8.7%
ご自身の健康	119	6.7%
生活環境(生活の変化, サポート体制等)	89	5.0%
仕事	74	4.2%
出産に際しての不安や疑問等	53	3.0%
各種制度やサービス、手続き等	48	2.7%
家族	13	0.7%
その他	30	1.7%
計	1,774	100%

## 乳児家庭全戸訪問事業

※平成23年10月から事業開始

事業開始当初は専門職のほか主任児童委員も訪問員として対応していたが、出産子育て応援給付金の開始に伴い、現在は全て専門職(助産師、保健師、看護師等)で対応

	訪問 対象者	訪問実施 件数	経過観察 件数と割合
令和5年度	1,294	1,272 (98.3%)	369 (28.5%)
令和4年度	1,295	1,271 (98.1%)	321 (24.8%)
令和3年度	1,391	1,363 (98.0%)	309 (22.2%)
令和2年度	1,448	1,393 (96.2%)	322 (22.2%)
令和元年度	1,476	1,434 (97.2%)	320 (21.7%)

※出生数減少に伴い、訪問対象者は年々減少しているが、経過観察件数は増加  
経過観察の内容としては、保護者の心配や育児不安が最も多く、次いで養育環境となっている

- 1 三重県及び鈴鹿市の概要
- 2 鈴鹿市の妊娠期・産前産後における取組
- 3 今後の課題と展望



©手塚プロダクション

鈴鹿市マスコットキャラクター

**ベルディ**

## 1 安心安全な出産に向けた経済的負担の軽減

- ・母子保健事業における途切れのない支援は充実してきているが、物価高騰等生活の不安はなお続いている。低所得世帯が受診を控える傾向にあることを踏まえ、所得等に関係なく誰もが安全・安心な医療を受けることができるような支援策が必要
- ・現状の制度の趣旨を鑑み、正常分娩の保険適用や、出産費用の実質上の無償化などの制度構築に向けては、当事者や関係者の声を十分に聞き議論されることが重要

## 2 周産期・小児医療体制の確保

- ・どのような環境下にあっても、安心安全に妊娠・出産を迎えることができ、また母体や胎児、子どもが必要かつ十分なケアを受けることができるよう、安全な周産期・小児医療体制の確保が必要
- ・妊産婦等当事者の声を十分聴きながら、医療機関や行政が有効的に連携できる体制を構築することが必要

## 3 産科医療機関の安定運営に向けた公定価格の設定

- ・都市と地方では医療財源にも差がある。地方では産科不足が大きな課題
- ・妊婦がお産難民とならないよう、また産科医療機関の安定運営が可能となるよう、公定価格の設定(十分な議論が必要)

## 4 支援策に係るシンプルな制度設計(妊産婦、医療機関、基礎自治体)

- ・医療DX、自治体DXが進められる中、できる限り窓口の一本化が図られ、誰もがわかりやすい仕組みをお願いしたい
- ・社会情勢の変化により、妊娠期・産前産後・子育て世帯への伴走型相談支援は、今後も増加が予想される。国・都道府県・市町村の役割の明確化とともに、携わるスタッフの負担軽減策も検討が必要。

## 5 基礎自治体への財政支援

- ・しっかりと妊産婦、子育て世帯の支援をしていくためにも、国からの更なる財政支援を含めて、持続可能な仕組みの構築をお願いしたい